

149. 酒 類 消 費 量

注：1 本表は酒類製造業者から消費者に小売した数量、酒類卸売業者が小売した数量及び酒類小売業者の販売数量の総計である。
 2 平成元年4月1日酒税法の改正により、清酒及びウイスキーの級別制度、みりんの品目区分廃止。
 ただし、清酒については経過措置が講じられ、平成元年4月1日～4年3月31日まで1級及び2級に区別される。

単位：kℓ

区 分	昭和60年度	61	62	63	平成元	
総 計	109 823	114 487	116 721	121 737	126 453	
清 酒	計	24 906	26 005	25 842	25 529	24 377
	特 級	529	520	492	486	—
	1 級	14 987	15 174	15 018	13 816	14 320
	2 級	9 391	10 310	10 333	11 227	10 053
合 成 清 酒	386	383	382	377	361	
しょうちゅう	計	3 784	3 550	3 166	3 086	2 667
	甲 類	1 888	1 694	1 472	1 424	1 155
	乙 類	1 896	1 853	1 695	1 662	1 513
み り ん	計	1 289	1 331	1 390	1 414	1 420
	本みりん	1 266	1 310	1 370	1 396	—
	本直し	21	21	19	19	—
ビ ー ル	74 700	78 151	81 255	86 331	92,488	
果 実 酒	429	545	564	681	839	
甘 味 果 実 酒	314	304	308	312	281	
ウイスキー及び ブランデー	計	2 733	2 804	2 770	2 950	2 637
	特 級	1 405	1 444	1 394	1 453	—
	1 級	340	298	276	257	—
	2 級	988	1 062	1 100	1 241	—
ス ピ リ ッ ツ 類	323	264	221	201	358	
リ キ ュ ー ル 類	860	796	785	815	984	
発 ぼ う 酒	67	23	13	8	3	
そ の 他 の 雑 酒	33	31	26	29	36	